

コンプライアンス

当社グループのコンプライアンスの原点は、「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」という行動指針であり、「コンプライアンス最優先」と「即一報」を基本として取り組んでいます。



コンプライアンス最優先

「コンプライアンス最優先」とは、コンプライアンスがあらゆる企業活動に優先するものであり、会社が利益追求を優先するあまりコンプライアンス違反を起こすことは絶対にあってはならないということを意味しています。当社は役員・社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役員・社員に対して、当社のコンプライアンス指針を踏まえたコンプライアンス・マニュアルを配布しているほか、各種のコンプライアンス教育・啓発活動を行っています。

即一報

当社では、万一、コンプライアンス上の問題が発生した時は、直ちに上司あるいは関係部署に対して事態を報告し、最善の措置をとること、すなわち「即一報」を常日頃から徹底しています。通常の職制ラインによる報告ルートのほかに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーに直接連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しており、コンプライアンス違反やその可能性の早期発見と迅速な対応に努めています。

コンプライアンスの新体制

当社ではコンプライアンス問題へのより機動的な対応を目的とし、2015年にコンプライアンスに関する最高責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを新設しました。また、コンプライアンス施策の企画及び立案をその役割とするコンプライアンス委員会に、コーポレート部門の部長だけで

なく、営業部門の本部長を加えるなど、当社の実態に即した施策を多面的に検討するための体制整備を行っています。

また、当社のみならず、当社グループ各社においても、コンプライアンス最優先のための体制整備を図ってきており、引き続き積極的に推進していきます。

